ジュニアスポーツ団体紹介　～vol.6～

町内で活動されているジュニアスポーツ団体を随時ご紹介いたします。

ー 山都ふれあいスポーツクラブ ー

【ソフトテニス】

代　表　者：佐藤　剛 さん
活動日(時間)：毎週木曜19:30～21:30
活 動 場 所：蘇陽林業者等健康増進施設
会　　費：月 1,000 円
そ　の　他：貸しラケット有

【団体 PR】
こんにちは、蘇陽 Jr ソフトテニスクラブです。
私たちは週に１回から２回、蘇陽林業者等健康増進施設や蘇陽中学校のテニスコートで練習を行っています。ソフトテニスを楽しみながら礼儀とあいさつ、そして感謝の心を学んでいます。年間に６回程県主催の公式試合が開催されます。なかなか勝つことはできませんが、「まず一勝」を目標に頑張っています。

【バドミントン】

代　表　者：佐藤　剛 さん
活動日(時間)：火曜19:00～21:00　木曜17:00～19:00
活 動 場 所：潤徳小学校体育館
会　　費：年会費 7,000 円
そ　の　他：貸しラケット有

【団体 PR】
私たちは矢部小・潤徳小・清和小の７人で活動していますが、指導はバドミントン協会から５名の先生にきていただいています。
元気な声を出しながら、マナーや技術を学んでいます。
入部希望者募集中です。まずはお気軽に見学からどうぞ！

問合せ先　　生涯学習課　☎ 72-0443　※各団体の連絡先をお伝えします。

YOU&YOU 通信 vol.137♥

～祝　成婚♪～

11月22日に『37組目』となるご夫婦が誕生しました！
お二人の出会いは、一昨年の個人紹介でした。すぐに意気投合され、1年半の交際期間を経て、入籍のはこびとなりました。
ご入籍おめでとうございます！
末永くお幸せに♪

～結婚相談員を紹介します～

新たな一年が始まりましたが、今までの出会いはどうだったでしょうか…
ただの思い出だけで終わらせていませんか…
心機一転・新たな気持ちで大切なパートナーになってくれる人を探してみませんか？
何事も行動あるのみです。
YOU&YOU交流会に参加してみては？
素敵な出会いが待っているかもしれません。
結婚相談員一同、ご連絡をお待ちしております。

興梠 桃子　相談員
(今)
TEL：83-0524

・問合せ先
YOU&YOU 事務局（役場　山の都創造課）　川邉・吉田　　【専用電話】090-9565-9589
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp　【専用アドレス携帯】you_and_you.@docomo.ne.jp

障がい者福祉だより

■今月は障がい者に関するマークについて紹介します。

世界盲人会連合で 1984 年に制定された盲人のための世界共通マークです。
視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。

「身体内部に障がいがある人」
身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障がいがある方は外見からは分かりにくいため、様々な誤解を受けることがあります。
内部障がいの方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障がい者専用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。
聴覚障がい者は見た目には分からないために誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。

人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。
オストメイト対応トイレの入り口・案内誘導プレートに表示されています。

申請・問合せ先　　山都町役場　　福祉課 ☎ 72-1229
清和支所　健康福祉係 ☎ 82-2112　蘇陽支所　健康福祉係 ☎ 83-1112

保健だより

糖尿病重症化予防の取り組み

広報やまと９月号の保健センターだよりで、保健事業実施計画（データヘルス計画）の概要を掲載しました。そこで、山都町は糖尿病の重症化予防対策が重要であり、重症化予防のための保健指導の重点目標をお知らせしました。１月号では、実際に取り組んでいることを紹介します。

＜糖尿病重症化予防の保健指導の重点目標と実際の取り組み＞

①糖尿病未治療者・治療中断者を無くす
→結果説明会等で糖尿病連携手帳を配付し、手帳の活用方法や、治療の必要性を話しその後の受診状況・治療状況の確認を行っています。
②糖尿病コントロール不良者の保健指導の徹底
→糖尿病連携手帳を活用し訪問等での、保健・栄養指導の内容を医療機関・本人・行政で共有して、血糖コントロール正常化を目指しています。
③糖尿病治療者の健診未受診者の減少
→ハガキや訪問、電話等で健診受診を勧めており、医療機関と連携して重症化を防ぎます。

糖尿病連携手帳とは・・・

糖尿病になると、様々な合併症を発症する可能性があります。そのため、かかりつけ医と専門医、歯科医、眼科医、ケアマネジャー、かかりつけ薬局、行政などの専門職が役割分担をして、診察や活指導、食事指導、服薬指導を行う必要があります。
手帳を持つことで、手帳を持つ人と専門職が、血糖値の状態、治療状況や、指導状況が共有できるので、重症化を予防することに役立ちます。糖尿病治療中の方や、健診結果説明会等で手帳をもらった方は、是非活用ください。

問合せ先　健康ほけん課　☎ 72-1295
清和支所健康福祉係　☎ 82-2112　蘇陽支所健康福祉係　☎ 83-1112